

第20回旭川市福祉有償運送運営協議会会議内容報告書

開催日時 令和 4年 8月 3日 (水)
 午後6時30分～午後8時30分
 開催場所 旭川市7条通10丁目
 旭川市第二庁舎3階 問診指導室

会議の名称	第20回旭川市福祉有償運送運営協議会
出席者 委員（10名）	大森 裕委員，岡田 政勝委員，葛西 輝昭委員，柏葉 健一委員 金澤 匡貢委員，神田 典行委員，高島 亮委員，竹内 誠委員 長濱 章雄委員，渡辺 聡委員
旭川市（事務局）	今福祉保険課課長，佐藤福祉保険課主幹，長井，小笠原
申請者	社会福祉法人 北海道療育園
傍聴者数	2名
議事等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について ・会議の運営について ・新規登録申請について ・その他
審議内容及び 主な意見等 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，議事に入るまでの間，進行役を務めることを説明し，事務局員を紹介した。
(資料確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，配付した会議資料に不足がないことを確認した。
(委員紹介)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回開催の協議会后，委員の一斉改選があったため，事務局から委員について団体名と氏名を読み上げて紹介した。
(議事開始)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，本日の出席委員数を報告し，旭川市福祉有償運送運営協議会条例に規定する定足数に達しているため，会議を開催する旨宣言した。
(会長選出)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，会長について，条例の規定に基づき委員の互選により選出することを説明し，委員に意見を求めたところ，神田委員から事務局案を示すよう発言があったため，一同の承認を受けた後，事務局案として長濱委員を推薦し，異議がなかったことから同委員を会長に選出し，以降の会議の進行について依頼した。
(会長挨拶)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長が就任に当たっての挨拶を行い，議事を続行した。
(会議の運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営について，事務局から第17回の協議会で定めたとおりに会議の公開，会議の記録の作成と公表，会議の傍聴を行うことを説明したところ，異議はなかった。
(協議方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録申請についての協議に当たり，説明を聞くために申請者の出席を求めること，事務局から協議会において協議する事項の概要説明を行うことについて異議はなかった。

(協議方法)

- ・社会福祉法人 北海道療育園の協議のため、団体関係者3名が説明員として会議に参加した。
- ・事務局から、協議会において協議する事項の概要説明を行い、「福祉有償運送の必要性」、「旅客から収受する対価に関する事項」、「その他の福祉有償運送を実施するにあたり必要となる事項」の3つの要点に沿って協議を行うことについて説明したところ、異議はなかった。

(協議)

- ・上記の3つの要点に沿って協議を行うに当たり、事務局から地域における有償運送等の状況と、本市における福祉輸送ニーズと福祉有償運送の必要性、登録に当たっての形式的な要件に係る説明をした。
- ・申請者から申請を行うに至った経過、事業の目的、運送対象者の状況等について説明があった。

- ・各委員からの発言は次のとおり。

[柏葉委員]

- ・資料4及び資料5にある、福祉輸送サービスに使用される車両であるが、現在、国においてユニバーサルデザイン車両を5年後までに9万台とする目標を掲げており、旭川市内でも90台弱導入されているので、この台数も福祉輸送サービスの車両数に含めるべきではないか。
- ・法人タクシーにおいても、昨年度から10台福祉タクシーが増えており、医療に対応する車両も十分あるが、このことを調べたことはあるか。

[申請者]

- ・申し訳ないが調べたことはない。そのような車両において、医療的ケアが確保できるのなら良いことである。教えていただけてありがたく思う。

[柏葉委員]

- ・障害者支援を行う重鎮の事業者であると思うので、安心安全な運送のために、緑ナンバーを取得していただきたい。白ナンバーの有償運送の事業者は減っており、緑ナンバーに移行している事業者が多い。

[竹内委員]

- ・資料6の運送団体要件確認表において、運送対象旅客が30人となっているが、この方々は施設の入所者なのか。

[申請者]

- ・基本的には入所者であるが、同じ法人で運営しているグループホームの入居者も3人利用者として想定している。

[竹内委員]

- ・アルコールチェックや始業前点検は、安全確認を毎日行っているという証明にもなるので、しっかりお願いしたい。
- ・事務局に質問であるが、運送対価が初乗りで70円、1キロメートルにつき70円加算となっているが、他の福祉有償運送を行っている団体では確か100円であったと思うが、どうだったか。

[事務局]

- ・70円の団体も、100円の団体もある。

[竹内委員]

- ・ガソリンが値上がりしており、この対価に見合うとは思えない。
- ・もし途中で事業をやめるようなことになった場合、利用者に一番迷惑がかかるので、事業は継続して実施してほしい。

[神田委員]

- ・先ほどの福祉輸送サービスの車両数であるが、国土交通省の基準に基づいて事務局で算出しているのだから、適正な数値と言えるのではないか。
- ・これまで、利用者が通院するときの運送は、無償で行っていたのか。

[申請者]

- ・以前は無償で行っていたが、ここ2年はガソリン代として実費をいただいている。

[神田委員]

- ・入所者の平均年齢が高く、重症心身障害の方が多いため、専門職が入所者と一緒に病院へ行かなければならないという施設の事情を考えると、有償運送は必要だと考える。
- ・重症心身障害者の方が入所される市の中核的な施設であり、今後の施設存続のためにも、適正に事業を行うことが必要である。

[柏葉委員]

- ・福祉車両にはユニバーサルデザイン車両も含まれるので、今後は福祉輸送サービス車両数に含めていただきたい。事業者もユニバーサルデザイン車両を導入するためにコストをかけ、努力している。
- ・適正な運賃収入ということであれば、緑ナンバーを取得していただいた方がいい。地域別の運賃には上限から下限まであり、どれを選択されるかは事業者の自由である。
- ・緑ナンバーであれば、利用される方に安心を与えることができる。

[金澤委員]

- ・登録者は30人であり、車両は4台登録されるが、運転手が2人というのは、少ないように思う。安全運行の観点から、運転手に過度な負担がかかることはないのか心配である。

[申請者]

- ・運転手は常勤職員2人で、試験的に事業を始めていこうと思っている。実施する中で、どういう運用をするか模索し、必要であれば兼務する職員もつけていきたい。

[高島委員]

- ・ユニバーサルデザインタクシーは確かに増えている。資料4に、令和3年12月末の旭川地域における福祉車両等の状況を記載しているが、ユニバーサルデザインタクシーは車両法上、普通車として登録される。そのため、分類上、この資料ではユニバーサルデザインタクシーは一般車両としてカウントされており、一見すると福祉車両数が少なく見えてしまう。その点は申し訳ない。
- ・ユニバーサルデザインタクシーを含めた福祉車両数については、運輸支局もリアルタイムでは把握しておらず、毎年7月頃に管内事業者から前年度末日現在での福祉車両数を別途報告していただくことで把握している。その数字を資料として使っていただいた方が良かったかもしれない。
- ・資料4の令和4年3月末日現在の車両数は、あくまで福祉輸送限定事業

者の保有車両数であり、一般タクシー事業者の保有するユニバーサルデザインタクシーや車椅子専用車などの福祉車両の数は含まれていない点に留意いただきたい。

・登録車両のうち、ハイエースについては、車椅子の方も乗せることができるのか。

[申請者]

・車椅子の方も乗ることができる。ストレッチャーでも乗ることができて、ロックするシステムが車両内についているので、ストレッチャーも固定することができる。ただ、何かあったときのために横に職員が乗っている。

[高島委員]

・利用する場合、長距離の移動はありえるか。

[申請者]

・運送の区域は旭川市内となっている。

[高島委員]

・登録車両4台については、施設敷地内の同じ場所に駐車するのか、

[申請者]

・そのとおりである。

[竹内委員]

・運転手が2人というのは少なすぎるように思う。
・毎日のように人を乗せて走っている我々プロのドライバーであっても、運転は連続2時間が限度である。ストレッチャーに乗っている人を乗せるということであれば、我々以上に神経を使うはずである。
・2人に対する負担が大きいと思うので、人数を増やしていただきたい。

[申請者]

・法人では職員の勤務に十分配慮しているのですが、職員の負担が過大になることがないように、利用状況に応じて運転手を増やすようにしていきたい。

[渡辺委員]

・運転手のスキルアップの予定と、安全安心に関する事業者の心構えを伺いたい。

[申請者]

・とても体が弱く、医療的ケアが必要な入所者がほとんどであり、間違いないように日常のケアを行っている。職員に負担がかかれば、入所者のケアにも影響が出るということも承知している。

- ・運転のスキルについては研修も含め、プロの方々の実力を知る機会があれば積極的に参考にしたい。
- ・重症心身障害者の施設である以上、これまでも安全安心を第一に考えてきた。今後も目標として掲げながら運行していきたい。

[柏葉委員]

- ・なぜ今、福祉有償運送の申請を行うのか。
- ・車両設備や、今後ドライバーのスキル向上を図るということを考えると、有償運送のレベルを超えている。
- ・緑ナンバーであれば車両の点検整備等についてもしっかりと問われるため、利用者にとっても安心である。

[申請者]

- ・この事業については、初期投資だけではなく、車両等のメンテナンスにも経費がかかるので、事業開始後の収支を含めて精査していきたい。
- ・今回、申請に当たっては、施設の保護者会と話し合いを進めてきた。施設の入所者の平均年齢が高いということは、保護者の高齢化も進んでいるということであり、これまで保護者の車で利用者をいろいろな場所に連れて行くことができたのが、できなくなってきたということも、申請に至った理由の一つである。
- ・福祉有償運送を行うことは、人員的にも設備的にも赤字になってしまうが、道北・道東・道央途中まで、重症心身障害者の施設が私たちの施設しがなく、事業を行うことは地域社会における役割でもあると思う。
- ・永続的に事業を行っていくためにはどんな形がいいのか、いただいた意見をもち帰って、法人の中で検討できればと考えている。

[事務局]

- ・先ほど柏葉委員から、資料5の福祉輸送供給量にユニバーサルデザインタクシー含まれていないとの指摘をいただいた。今回、事務局で推計値を算出する際には、ぶら下がりを含む福祉事業限定車両の143台と福祉有償運送車両の17台を足して160台としている。
- ・ユニバーサルデザインタクシーは、障害者の方や要介護の方だけではなく、どなたでも乗ることができる便利なタクシーであるが、一般のお客様も使用できるため、資料4の2ページ「2 旭川地域における福祉車両等の状況」において、一般乗用旅客自動車運送事業車両数の808台に含めている。
- ・資料5の1ページ「1 福祉輸送ニーズ量の推計」Step2「福祉輸送サービスの利用対象者数の推計」で、旭川市内において福祉輸送サービスを必要とする利用対象者数16,904人と推計している。令和3年度末の旭川市の人口326,057人に占める割合は5.1%になる。
- ・一般乗用旅客自動車運送事業車両数の808台のうち、この5.1%を乗じた41台が移動制約者の移動に充てられると考えている。

・資料5の2ページ「3 旭川市地域の福祉輸送の供給量」において算出した推計値は160台であり、これに先ほどの41台を足すと201台となるが、旭川市地域の福祉輸送の需要数の253台を下回る。このように説明するべきであった。

[柏葉委員]

- ・ユニバーサルデザインタクシーが国土交通省においてユニバーサル車両であるとされた以上、福祉輸送サービス台数に含めるべきではないか。
- ・台数に対して、按分で車両数を算出するのは違うと思う。車両の数があり、一般の方も車椅子の方も乗ることができるのだから、福祉輸送の供給量に、現在旭川市にあるユニバーサルデザインタクシーの車両数をプラスすれば良い。
- ・我々事業者も国の指針に則って努力し、努力の証として必要台数を具備している。このことを理解いただきたい。
- ・施設の利用者の症状が重たいことは理解した。重たい症状の方であっても使うことができる車両はあるので、それを調べていただけたらと思う。
- ・輸送にかかったコストはきちんといただくべきである。

[申請者]

- ・事業が始まり、どのように継続していくかということを都度検討する中で、意見をいただいた部分については考慮していきたい。
- ・先ほど意見をいただいたように、事業を継続することが利用者のためであり、肝に銘じて事業を実施していきたい。

[高島委員]

・タクシーの事業許可における一種のリスクとも言えるが、緑ナンバーの場合は引き受け義務が発生する。自家用有償運送であれば会員を限定して運送を行うことができるが、緑ナンバーの場合は、基本的に運送依頼があれば、応じないと法律違反になる。運送の対象は会員だけではなくるので、今後緑ナンバーを取得することを考えているのであれば、その点も含めて検討いただきたい。

[神田委員]

- ・申請者は今、障害者の福祉の観点から、利用者にとって適切なサービスを提供できるか、模索している状況なのではないか。
- ・疑問もあるかと思うが、利用者にとっては助けになる事業であると思う。
- ・長く継続する事業になれば、利用者にとっても本当にいいことなので、頑張ってください。

(その他)

- ・旭川運輸支局の職員である高島委員から、車検及び点検をきちんと行った上で、日々の運行管理体制をしっかりと整えるよう話があった。
- ・事務局から後日会議録確認の依頼を行うこと、次回の協議会の開催予定

(閉会)	について事務連絡を行った。 ・会長から閉会する旨の宣言があった。
------	-------------------------------------